

## 大州地下道非常警報設備保守点検業務仕様書

### 1 適用

本仕様書は、大州地下道非常警報設備保守点検業務（以下「業務」という。）に適用するものである。

### 2 目的

本業務は、大州地下道非常警報設備を良好な状態に保ち、降雨時の災害防止と諸交通の安全を図ることを目的とする。

### 3 受注者の負担の範囲

保守点検に必要な車両、工具及び計測機器等は、設備機器に付属して設置してあるものを除き、受注者の負担とする。

### 4 関係法令の等の遵守

業務の実施にあたり、適用を受ける関係法令を遵守し、業務の円滑な遂行を図ること。

### 5 委託業務実施計画書

受注者は、業務の実施に先立ち、業務実施計画書（実施工程表及び緊急時における連絡先・対応体制等を記載した緊急連絡表を添付）を発注者へ提出し、承諾を受けること。

ただし、軽微な業務等で発注者が必要ないと認めた場合はこの限りでない。

### 6 現場責任者

受注者は、業務を実施するにあたり必要な資格を有している者を現場責任者として選出し、氏名、住所を現場責任者届にて報告するとともに、資格を有していることを証する書類の写しを発注者に提出し、承諾を受けること。

なお、現場責任者が変更になった場合も、同様とする。

### 7 従業員

受注者は、業務実施に先立ち従業員届に当該業務に従事する従業員（以下「従業員」という。）の氏名、住所を記載し、発注者に提出し、承諾を受けること。

なお、従業員が変更になった場合も同様とする。

8 発注者の立会

業務実施にあたり、発注者の立会を求める場合は、あらかじめ書面にて申し出ること。

9 疑義に対する協議等

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、必要に応じて発注者及び受注者において協議し、決定するものとする。

## 大州地下道非常警報設備保守点検業務特記仕様書

### 1 適用

本特仕様書は、大州地下道非常警報設備保守点検業務に適用する。

### 2 目的

本業務は、大州地下道非常警報設備について、専門的知見から点検又は測定等により劣化状況及び不具合の状況を把握し、保守等を講じることにより、所定の機能を維持するとともに、故障等を未然に防止し降雨時の災害防止と諸交通の安全を図ることを目的とする。

### 3 業務内容

#### (a) 対象設備

施設名称：大州地下道冠水表示板（南1区39号線）

システム名：オプマーカーⅣ—24D 冠水システム

設置年度：平成25年 6月

#### (b) 点検内容

点検内容、点検項目及び点検方法について、別紙「大州地下道非常警報設備 点検書」に基づき点検を実施すること。

点検の結果、各設備について、修理又は部品の交換等の処理が必要な場合は、発注者と協議し、その指示に従い適切な処置を講ずること。

#### (c) 点検工程

点検実施月については、別紙「点検工程表」に基づき実施すること。

点検実施日については、事前に点検予定表を作成し、発注者へ提出し承認を得ること。

#### (d) 故障時等の対応

受注者は、点検の実施にあたって、各設備の異常及び故障により、正常に作動しないことを発見した場合は、直ちに措置を行い発注者へ報告すること。

受注者は、不慮の事故及び故障等の緊急時に発注者から連絡があった場合は、即時に現地へ到着し復旧対策等を実施できる体制を有さなければならない。

### 4 業務の報告

(a) 受注者は、業務完了後、速やかに委託業務実施報告書（点検総括、点検書及び点検状況写真を添付）を発注者へ提出し、検査員の検査を受けること。

(b) 不慮の事故及び故障等の緊急時に現地に到着し、復旧対策等を実施した場合は、

その内容及び原因等を記載した、緊急出動報告書（作業前、作業中及び作業後の写真添付）を発注者へ提出すること。

#### 5 疑義等

本業務を実施するにあたり、疑義が生じた場合は又は本特記仕様書に定められていない事項については、発注者と協議し決定するものとする。

## 点 検 工 程 表

年・月	令和8												
	令和7												計
保守管理	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
点検回数			1						1				2回
合 計													2回

※なお、保守管理は通年（令和7年4月～令和8年3月）行うものとする。

# 大州地下道非常警報設備 点検書

大州地下道非常警報設備 点検書

(1/4)

施設名称	大州地下道冠水表示板(南1区39号線)	設置年度	平成25年 6月
システム名	オプトマーカ-IV-24D 冠水システム	保守点検日	年 月 日

部 位		主制御装置 電極センサー・主制御ボックス			
No	部 位	点検箇所	点検項目	点検方法	検査結果
					判定
1	電極式センサー	外観	変形・割れ・腐食などの異常が無いこと。	目視	
		カバー内部	センサーの割れ・破損、及びゴミ等の付着物がないこと	目視	
		取付ボルト	緩みの無いこと。	目視・触手	
2	主制御ボックス	筐体外観	変形・割れ・腐食などの異常が無いこと。	目視	
		開閉構造	BOX扉の開閉がスムーズで、確実に施錠できること。	目視	
		パイロットランプ(緑)	点灯(=電源供給)しているか確認すること。	目視	
		制御用電源	出力端子部において、基準値DC24V±10%であること。	テスター	
		内部端子台コネクタ類	緩み・外れの無いこと。	目視・触手	

部 位		通報制御盤(音声)			
No	部 位	点検箇所	点検項目	点検方法	検査結果
					判定
3	通報制御盤(音声)	筐体外観	変形・割れ・腐食などの異常が無いこと。	目視	
		開閉構造	BOX扉の開閉がスムーズで、確実に施錠できること。	目視	
		パイロットランプ(緑)	点灯(=電源供給)しているか確認すること。	目視	
		AC電源用避雷器	外観に異常(樹脂ケースに変色変形等)が無いこと。	目視	
			動作表示ランプ(赤)が点灯していること。	目視	
		電話回線用避雷器	外観に異常(樹脂ケースに変色変形等)が無いこと。	目視	
内部端子台コネクタ類	緩み・外れの無いこと。	目視・触手			
4	基台	外観	変形・割れ・腐食などの異常が無いこと。	目視	
		アンカーボルト	緩みの無いこと。	目視・触手	

部 位		通報制御盤(メール)			
No	部 位	点検箇所	点検項目	点検方法	検査結果
					判定
5	通報制御盤 (メール)	筐体外観	変形・割れ・腐食などの異常が無いこと。	目視	
		開閉構造	BOX扉の開閉がスムーズで、確実に施錠できること。	目視	
		パイロットランプ (緑)	点灯(=電源供給)しているか確認すること。	目視	
		AC電源用 避雷器	外観に異常(樹脂ケースに変色変形等)が無いこと。	目視	
			動作表示ランプ(赤)が点灯していること。	目視	
内部端子台 コネクタ類	緩み・外れの無いこと。	目視・触手			
6	通信アンテナ	外観	変形・割れ・腐食などの異常が無いこと。	目視	
		取付バンド	緩みの無いこと。	目視・触手	
		アンテナ	変形・割れ・腐食などの異常が無く、接続部に緩みの無いこと。	目視・触手	
		マシンフレキ	ひび割れ、緩みの無いこと。	目視・触手	

部 位		情報表示装置 文字表示板・回転灯・通信アンテナ			
No	部 位	点検箇所	点検項目	点検方法	検査結果
					判定
7	文字表示板	外観	変形・割れ・腐食などの異常が無いこと。	目視	
		前面パネル	異常な汚れの付着、及び変形・割れ等が無いこと。	目視	
		取付ボルト	緩みの無いこと。 (Tアングル)	目視・触手	
8	回転灯	外観	変形・割れ・腐食などの異常が無いこと。	目視	
		取付ボルト	緩みの無いこと。	目視・触手	
部 位		情報表示装置 制御ボックス			
No	部 位	点検箇所	点検項目	点検方法	検査結果
					判定
9	制御ボックス	外観	変形・割れ・腐食などの異常が無いこと。	目視	
		開閉構造	背面BOX扉の開閉がスムーズで、確実に施錠できること。	目視	
		表示用電源	接続コネクタ部において、基準値DC12V±10%であること。	テスター	
		各種 端子台 コネクタ類	緩み・外れの無いこと。	目視・触手	
		取付ボルト	緩みの無いこと。	目視・触手	
		モニターランプ	ボックス底面のモニターランプが点灯していないこと	目視	
		コントローラー	液晶画面にエラー表示の無いこと	目視	

部 位		システム全体 総合動作確認			
No	部 位	検出状況	点検項目	点検方法	検査結果
					判定
10	電極センサーによる動作確認  ※水位検出して約10秒後に動作します。	通常 (水位4.5cm未満)	選択された文字パターンを表示していること。 ※出荷時設定 パターンNo23 「通行注意」⇔「速度落せ」	目視	
			注意段階から水位が下がって通常状態に戻った場合は、通報制御盤(メール)より、指定のアドレスへメール通報すること。	目視	
		注意段階 (水位4.5cm ～9.5cm)	情報表示装置が「冠水注意」を表示していること。	目視	
			情報表示装置の回転灯が動作すること。	目視	
			通報制御盤(音声)より、指定の電話番号へ音声通報すること。	目視	
			通報制御盤(メール)より、指定のアドレスへメール通報すること。	目視	
			危険段階から水位が下がって注意状態に戻った場合は、通報制御盤(メール)より、指定のアドレスへメール通報すること。	目視	
			危険段階 (水位9.5cm以上)	情報表示装置が「冠水通行止」を表示していること。	目視
		情報表示装置の回転灯が動作すること。		目視	
		通報制御盤(音声)より、指定の電話番号へ音声通報すること。		目視	
通報制御盤(メール)より、指定のアドレスへメール通報すること。	目視				
11	手動操作による動作確認 ※手動操作は通常時のみ有効 (=5cm未満)	パターンNo25 を選択	情報表示装置が「通行止」⇔「事故発生」を表示していること。	目視	
			情報表示装置の回転灯が動作すること。	目視	



# 業務委託設計書

設計	検算	検算	照合	課長補佐	課長

令和 7 年度	一般-特別 会計	款 土木費	項 道路橋りょう費	目 道路橋りょう総務費	所属 南区維持管理課	設計 R7・2	提出 R7・2	一直営 請負	競争入札 随意契約
設計金額 金		業務名 大州地下道非常警報設備保守点検業務			業務場所 南区東駅町		工期 一日間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで		

施行(変更)理由

本業務は、大州地下道の非常警報設備が正常に機能する状態を保つため、保守点検を行い非常時の安全の確保を図るものである。

設計概要

非常警報設備保守点検 年 2回

